

## 協議事項（２）医療法人瑞頌会尾張温泉かにえ病院 2025 プランについて

### 1 背景

地域医療構想の実現に向けた公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的な対応方針については、地域医療構想の進め方に係る国通知により、海部構想区域地域医療構想推進委員会（以下「委員会」という。）において、協議の上決定することとなっております。 《参考資料 2：参照通知文 3》

### 2 事業計画の内容

医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等 2025 プランの内容に準じたものとされておりますが、医療法人瑞頌会はそれに準じて策定を行いました。

### 3 事業計画の協議

今回、委員会において医療法人瑞頌会から提出されました事業計画を尾張温泉かにえ病院が将来担うべき役割等の観点から協議を行います。

《参考資料 2：参照通知文 4》

### 4 協議後の予定

協議が整った場合は、計画に沿って事業を進めていただくこととなりますが、整わない場合は、更に協議を行った上で、2025 年に向けた対応方針を決定します。

また、対応方針が決定した後に見直す必要が生じた場合には、改めて委員会で協議します。